

木曾のみなさんへ 新型コロナウイルス感染症に
ついて木曾保健所からのお願い

全戸配布

令和2年3月18日

新型コロナかな？ と疑われる以下の症状がある方は、いきなり医療機関を受診せずに、まず保健所に電話で相談してください。

専用電話 ⇒ **電話番号 0264-25-2233**

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※ご高齢の方、糖尿病・心不全・呼吸器疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、重症化しやすいため上記の症状が2日程度続く場合はご相談ください。

※妊婦の方は念のため早めにご相談ください。

・風邪の症状や発熱があり、新型コロナウイルス感染症の発生している国や地域から帰国・入国された方、またはそれらの方と濃厚接触した可能性がある方



電話では、次のことをお尋ねしますので、順序立ててお答えください。

○いつからどんな症状が出て、どう変化してきましたか？

○症状が出る2週間以内に海外や県外に行きましたか？

○感染が疑われる方と接触したことがありますか？

相談の結果、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、帰国者・接触者外来を設置する医療機関を受診していただけるよう調整します。

今の時期は、インフルエンザなど他の感染症も流行していますので、外出は感染するリスクを高めます。症状が軽い場合は、ご自宅で静養いただくとともに、症状がさらに進むようでしたら保健所へご相談ください。保健所に連絡できない場合は、役場住民課でも結構です。

南木曾町役場 住民課 健康しあわせ係 電話 0264-57-2001

新型コロナウイルスQ&A

令和2年2月22日時点版

心配な時には

Q1 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

A 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

Q3 最寄りの保健所等(帰国者・接触者相談センター)に相談するとどうなりますか？

A 電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を確実に受診できるよう調整します。

予防について

Q4 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか？

A 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

- ① 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
- ② ウイルスに触れた手で口や鼻を触ることによる「接触感染」

医療機関を受診するとき

Q6 医療機関を受診するときに気を付けることはありますか？

A 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」等から紹介された医療機関(「帰国者・接触者外来」など)を受診してください。受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

Q2 感染したかも?と思ったらどうしたらいいですか？



A 以下の場合には、最寄りの保健所等にある「**帰国者・接触者相談センター**」に電話で相談しましょう。

- ① 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
- ② 強いだるさや息苦しさがある



・重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため**妊婦さん**は、こうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。

・症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

Q5 感染予防のためにできることはなんですか？

A 以下のことを心がけましょう。

- ① 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
- ② 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ③ 高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

新型コロナウイルスについて

Q7 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？

A 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

